

自主的環境保全活動の取り組み状況

(事業所名) 三菱マテリアル(株)明石製作所

1 環境保全活動に関する方針等

1-1 環境保全活動に関する方針

企業理念：総合素材メーカーとして「人と社会と地球のために貢献する」
製作所方針（品質・安全・環境マネジメントシステムの統合方針）

「世界に羽ばたこう！ 明石製作所」世界へワクワクを発信しよう！

- ・「本質安全」の徹底追及
- ・品質・納期・生産性の継続的改善
- ・ユニークな新製品の開発
- ・海外生産の強化

平成28年4月1日 明石製作所長

平成28年度安全環境管理方針

- ・法令を順守し、CSRを実践する
- ・従業員との協議を尊重しながら、心身共に健康で明るく働きやすい職場を創造する
- ・行動4原則 立入禁止・手出厳禁・足元確認・火元確認
- ・異常発見時 止める・呼ぶ・待つ

明石製作所は、関係する人すべての安全と健康確保が企業活動の基盤と認識し、安全で働きやすい職場と地球環境を保全するために、労働安全衛生マネジメントシステム・環境マネジメントシステム（OSHMS・EMS）に則して活動し、安全衛生・環境水準の継続的改善を、以下の方針で進める。

1. 継続的にリスク抽出およびリスク低減活動を実施し、本質安全化を進めゼロ災害を達成を図るとともに、環境有害源の産廃化・下水化等により環境廃棄物事故・災害のリスク低減を図る。
2. CSRおよび災害ゼロを果たすために、安全・衛生・環境等の関係する各種法令・全社規程・工場規程等を順守するとともに、一人ひとりが『決められたことは必ず守る・守らせる』職場風土を形成する。
3. 所長以下、管理監督者の『陣頭指揮・率先垂範』のもと、職場各層と協議し協力を得て、安全・環境・管理活動を全員参加で行う。
 - (1) 行動4原則の厳守、日常活動の充実（AT訓練、非定常を含むヒヤリハット、提案活動）
 - (2) TPM・総点検・リスク抽出活動による作業性・作業環境改善と環境負荷低減・3Rの推進
3R：Reduce（削減）、Reuse（再使用）、Recycle（再資源化）
 - (3) 入構教育・体感教育・AT訓練・特別教育・職長教育等の安全環境に関わる教育訓練の充実

4. 職場のコミュニケーションの活性化を図り、ストレスチェックを含むメンタルヘルスケアを計画的に推進する。
5. 交通安全モラルの向上と不安全状態の改善により、交通災害を撲滅する。

平成28年4月1日 明石製作所長

1-2 環境保全活動に関する組織体制

製作所環境管理統括者＝公害防止統括管理者 : 明石製作所長

公害防止組織 (有資格者選任) | 環境管理責任者＝統括者の代理者 : 安全環境管理室長
 | 環境専門管理者・環境専門指導員 : 安全環境管理室長補佐

部門環境管理者：各部門長

(事務部・業務課・ソリッド工具製造部・精密工具製造部・開発本部ソリッド工具開発センター・材料製造部・品質保証本部明石分室・設備技術部・海外プロジェクト室・営業本部精密工具営業部・大阪支店明石営業所)

2 環境保全活動の実施状況等

項目	取組結果	今後の取組計画
管理活動の計画推進と継続的改善	安全衛生マネジメントシステム・環境マネジメントシステム(OSHMS・EMS)の維持と継続的改善 ・ISO 定期審査(EMS)・内部監査による是正と予防処置⇒環境スタッフによる内部監査でレベルアップ ・安全衛生委員会で月次確認 法遵守と重大災害ゼロ(労災・交通・保安・環境) ・法規定期見直し(2回)と変化時の審査・届出 ・保安・環境事故→1件(法令違反はなし) ・休業災害→0件	継続 ・ISO 更新審査(EMS)と2015年度版への移行 継続 ・安全衛生含めたリスク評価と改善の充実
環境配慮製品の提供	エコ商品の開発・発売 ・セラミックエンドミル(CERAMIC ラジアスエンドミル) 日本機械工具工業会の環境調和製品★★★認定 エコビジネスを拡大⇒長寿命化(リユース)に寄与 ・切削工具の再研磨・再コーティングビジネスの継続展開	開発管理部会の継続 ・新製品化率の向上継続
エネルギー対策(地球温暖化防止)	電力使用原単位 →前年度比7.3%減、夏季節電対応 ・主要設備群毎のエネルギー管理基準による管理導入中 ・集塵機の集塵方式を遠心式から電気集塵式へ変更することで、使用電力量を約65%減(全体の約0.5%に相当する使用電力量を削減) ・天井蛍光灯のLED化順次切り替え	TPM 故障低減部会の継続 ・原単位1%削減 ・ライン停止時省エネ改善 ・LED照明への切替継続

投入資源の削減 (切削工具材料には 希少資源を含む)	TPM 各種改善活動による資源生産性の向上 ・不良・手直し削減 →前年度比 0.2%増 ・研削油液使用量削減→前年度比 原単位 14%増(油)、16%増(液) ・紙使用量維持削減 →前年度比 27%増 使用済超硬工具の回収・リサイクル	TPM 各部会の継続 ・個別改善部会 ・品質向上部会 ・故障低減部会 ・自主管理部会 ・業務効率化部会
化学物質対策	PRTR 化学物質の削減 →前年度比 21%増 ・ジクロロメタン代替中期計画の推進 ⇒ジクロロメタン代替洗浄装置 1 基を使用開始 更に 1 台を追加設置するべく仕様検討開始	安全環境部会の継続 ・ジクロロメタン代替洗 浄装置の横展開
水質汚染対策	協定値順守と排水汚濁負荷の削減 ・アルカリ・研削廃液の産廃化 ⇒排出水の COD 負荷量は前年度比 10%減 ・排水・地下水のモニタリングと定期報告実施 ・COD 自動測定器等の定期点検 ・廃液・排水の下水化検討 ・ジクロロメタン濃度の低減対策(監視強化、発生源対策等)	安全環境部会の 継続 ・廃液・排水の下 水化検討 ・ジクロロメタン濃度の 低減対策
廃棄物対策	・埋立廃棄物量の削減 ⇒再資源化率 99%以上の維持管理 ・微量 PCB 汚染物(ドラム管、ウエス等)の産廃処理実施 ・産廃委託業者の現地確認実施	安全環境部会の活 動を継続 ・PCB 汚染物処理
工場内外の環境 整備とその他公 害対策	工場老朽リスク対策 ・ユーティリティー老朽化対策(空気圧縮機・冷却塔の更新) 公共水域への漏洩リスクの対策 ・高負荷廃液の産廃化の継続実施、・下水化推進 騒音対策・定期騒音測定(1 回/2 月) 緑地の維持管理・緑地の定期的な整備 不法投棄対策 ・周辺巡回と清掃 フロンガス排出量の把握と機器点検の実施	継続 ・高負荷廃液の産 廃化 ・下水化実施 ・フロン法改正に 伴うフロンガス 排出量の把握と 機器点検の実施
教育・訓練	自覚教育・新入構者教育・規程改定時教育 公的資格者の計画育成・・・44 名取得 特定施設の点検と緊急事態の対応訓練の実施 ・油、ジクロロメタン、排水処理場など漏洩訓練	TPM 人材育成部会、 多能化推進部会に よる教育・訓練の 継続
環境コミュニケーション	取引先との連携・取引先監査・納入品 SDS 整備 環境情報公開 ・製品 SDS ホームページ公開 ・全社 CSR 報告書発行 行政主催行事への参加 化学物質不使用証明書発行 ・協力会社への環境教育(環境関連法令等)	継続